

第 1 号議案

令和4年度 事業報告

概況

公益社団法人に移行後 10 年目となる当協会は、これまでの事業を踏まえ、全国の食品衛生協会と一体となり、食品関係事業者をはじめ一般消費者に、さまざまな事業を通して「食の安全・安心の向上」のための食品衛生事業の推進を行ってまいりました。

「ノロウイルス食中毒予防強化期間事業」につきましても、全国の食品等事業者や消費者等への確かな情報提供等を広く行いました。

HACCP に沿った衛生管理の制度化が完全実施となり、HACCP に沿った衛生管理の定着と振り返りのため、研修事業等を推進してまいりました。コロナ禍のため、e ラーニングを活用した研修会の導入など実施方法を工夫して推進を図ってまいりました。

次世代のリーダーを担う人材の育成事業として実施しております食品衛生指導員全国研修会については、3 年ぶりに集合形式で開催し、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」をテーマに講義、演習、グループ討議を実施いたしました。

また、消費者への食品衛生管理の情報提供を目的とする「食の安心・安全・五つ星事業」は全国 45 支部 311 支所で実施され、HACCP の制度化を踏まえ広がりを見せております。

I 組織等に関する事業

1. 組織構成（令和 5 年 3 月末）

（1）役員数

会 長	1名	—	理 事 長	1名
副 会 長	1名		副理事長	3名
理 事	23名		専務理事	1名
			常務理事	1名
監 事	3名		理 事	17名

（2）支部、支所数

59支部 690支所（前年度 707支所）

（3）会員数

正会員 59団体(1,204,495名)
特別会員 223(企業・団体)、16名(個人)

（4）職員数の推移

区 分	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
本 部	30	30	31	34	38	36	36	38	40	39
男 女	16 12	18 13	18 14	13 18	14 16	12 18	13 18	14 20	18 22	18 21
研究所	40	38	36	35	34	30	30	28	28	29
男 女	18 23	15 21	15 21	20 19	22 18	23 15	21 15	21 14	15 13	14 15
合 計	70	68	67	69	72	66	66	66	68	68
	33 37	36 34	35 33	34 33	35 34	33 39	32 34	32 34	33 35	32 36

2. 会議等の開催について

(1) 総会・理事会

開催年月日	区 分	開催場所
令和4年 5月20日	令和4年度 第1回理事会〔決算〕	食品衛生センター
令和4年 6月17日	令和4年度 定 時 総 会	食品衛生センター
令和4年 11月24日	令和4年度 第2回理事会〔臨時〕	食品衛生センター
令和4年 10月18日	第73 回 全国支部長会議	食品衛生センター
令和5年 3月24日	令和4年度 第3回理事会〔予算〕	食品衛生センター
令和5年 3月24日	第74 回 全国支部長会議	食品衛生センター

(2) 各委員会の開催

〔第八回事業運営委員会〕

開 催 日 令和5年2月27日(月)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂

協議内容 1) 令和6年度以降の日食協基準会員数算定(案)について
2) 各支部別の叙勲者数の推移について

〔第十回組織改革委員会〕

開 催 日 令和5年2月14日(火)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂

協議内容 1) 会員増強への今後の取組について
2) 令和6年度以降の日食協基準会員数算定(案)について

〔第九回衛生管理推進委員会〕

開 催 日 令和5年1月25日(水)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂およびWebのハイブリット形式

協議内容 1) 食品衛生指導員活動を通じた「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の普及について(重点指導目標)
2) 食の安心・安全・五つ星事業について
3) 食品衛生指導員制度運営規定の一部改正について
4) 今後の食品衛生指導員の養成強化と巡回指導について 等

〔第八回普及啓発事業委員会〕

開催日 令和5年2月8日(水)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂

- 協議内容
- 1) eラーニングによる食品衛生責任者実務講習会の普及について
 - 2) eラーニングによる食品衛生責任者養成講習会・実務講習会におけるインボイス制度の対応について
 - 3) 月刊「食と健康」の購読部数減少と対策について

〔第八回福利厚生委員会〕

開催日 令和5年2月6日(月)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂

- 協議内容
- 1) 「あんしんフード君」制度一本化に向けた取り組みについて
 - 2) 新型コロナウイルス感染症における共済金支払いの今後の対応
 - 3) 「休業補償特約」掛金引き上げについて
 - 4) 「食品営業賠償共済」火災見舞金について
 - 5) 「火災共済」の事務取扱簡略化について

(3) 専務理事・事務局会議の開催

開催日 令和4年6月24日(金)

開催場所 食品衛生センター 5階講堂

- 会議内容
- 1) 渋谷税務署法定監査の報告等
 - 2) 法人の申告義務について
 - 3) インボイス制度について
 - 4) 税務に関する意見交換

3. 食品衛生全国大会について

食品衛生功労者ならびに食品衛生優良施設表彰式をはじめ、令和4年度の食品衛生全国大会を令和4年10月17日(月)から18日(火)の2日間にわたり挙行了いたしました。

4. ブロック大会、ブロック連絡協議会について

(1) ブロック大会の開催について

ブロック名	開催支部	開催日	参加者(名)
北海道・東北ブロック	札幌市	令和 4年 7月 7日(木)	書面開催
関東甲信越ブロック	埼玉県	令和 4年 7月 15日(金)	約100
東海北陸ブロック	愛知県	令和 4年 6月 10日(金)	約200
近畿ブロック	和歌山県	令和 4年 6月 29日(水)	約130
中・四国ブロック	徳島県	令和 4年 7月 15日(金)	約300
九州ブロック	福岡県	令和 4年 7月 7日(木)	約800

(2) ブロック連絡協議会について

ブロック名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック	青森県	令和 4年 7月 7日(木) (書面開催) 令和 4年 10月 7日(金)
関東甲信越ブロック	埼玉県	令和 4年 7月15日(金)
東海北陸ブロック	愛知県	令和 4年 6月10日(金)
近畿ブロック	奈良県	令和 4年 6月29日(水)
中・四国ブロック	山口県	令和 4年 7月15日(金)
九州ブロック	福岡市	令和 4年 7月 6日(水)

(3) ブロック連絡協議会部会長会議について

ブロック・会議名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック (事務局長会議、食品衛生指導員部会長会議、 共済部会長会議)	青森県	令和 4年 7月 7日(木) (書面開催)
関東甲信越ブロック (支部長会議) (専務理事・事務局長会議、 食品衛生指導員部会、共済部会)	埼玉県	令和 4年 7月15日(金) 令和 5年 2月16日(木)
東海北陸ブロック (支部長会議、食品衛生指導員部会長・事務局長 合同会議) (事務局長会議)	愛知県	令和 4年 6月 9日(木) 令和 4年10月17日(月)

近畿ブロック (事務局長会議) (食品衛生指導員部会長会議) (支部長会議)	奈良県	令和 4年 4月 6日(水) 令和 4年10月 7日(金) 令和 4年11月 8日(火)
中・四国ブロック (協議機関)	山口県	令和4年 7月15日(金)
九州ブロック (事務局・指導員部会長会議・支部長会議)	福岡市	令和4年 7月 6日(水)

5. 支部との連携について

(1) 支部総会・大会への出席、講師派遣、公益法人会計支援等

支部で開催される総会や食品衛生大会、各種研修会への講師派遣等について、令和 4 年度も、新型コロナウイルス感染症の発生状況を見ながら、可能な限り行ってまいりました。

(2) ブロック連絡協議会の支援

日食協と各支部間の連携を密にし、諸事業の推進強化に関する協議のため、実施する各ブロック連絡協議会へ会議費用等の一部補助については、書面開催となった開催を除き、実費額計5,990,435円を支出しました(招集開催時：ブロックの支部数により、最高額125万円、最低額100万円)。

また、部会長会議につきましては、会議費補助金として申請に基づき、計1,400,000円を支出いたしました。

(3) 支部長会議および支部長懇談会

食品衛生全国大会の一環として、食協事業の適切な運営ならびに各事業の進捗状況について確認する「支部長会議」、また各支部長間での情報交換を目的とした「支部長懇談会」を開催いたしました。

(4) 支部・支所組織の再編、改革に関する会議開催に対する助成金について

令和 4 年度の「支部・支所組織の再編、改革等のあり方に関する会議」を開催し、11 支部に会議費として 951,868 円の助成金を交付いたしました。

6. 特別会員との連携について

(1) 食品衛生関係情報の発送

食品安全行政にかかわる行政庁からの通知や提供された食品衛生情報他、日食協で実施した各事業の告知・報告等を取りまとめた「日食協ニュース」につきましては、適宜送付をいたしました(別紙-1、P.42～43)。

(2) 食品衛生関係の各種講習会、講演会、研修会等の優待

日食協が開催する、各種講習会、講演会、研修会等の参加について、会員価格にて優待いたしました。

(3) 諸刊行物等の割引

特別会員(企業・団体会員)の特典として、諸刊行物等の割引販売制度を設けており、令和4年度も10～20%の割引を実施いたしました。

また、月刊誌2誌(「食と健康」、「食品衛生研究」)を毎月発行ごとに贈呈いたしました。

(4) 検査手数料の割引

特別会員(企業・団体会員)の特典として、検査手数料の割引制度を設けており、令和4年度も一部の検査項目を除いて10%の割引を実施いたしました。

7. 新春賀詞交歓会について

支部関係者、特別会員、食品関係団体の方々の交流と情報交換の場として、新春賀詞交歓会を開催いたしました。

日時・場所 令和5年1月18日(水)午後4時より 明治記念館

出席者 支部関係者、特別会員、食品関係団体他 約250名

8. 叙勲、褒章等

支部より連絡をいただきました叙勲内申者の受章促進を、厚生労働省を通じて進めてまいりました結果、令和4年度は、春8名、秋8名の食協関係者が受章されました。

なお、受章者を対象とした天皇皇后両陛下お催しの春の「園遊会」、秋の「園遊会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年度は開催されませんでした。

(令和4年春の叙勲) 食品衛生功労関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
青 森 県	支 部 長	中川 洋二	旭日小綬章
茨 城 県	副 支 部 長	早坂 廣通	旭日双光章
群 馬 県	支 部 長	吉田 晃	旭日双光章
福 井 県	支 部 長	北野憲太郎	旭日双光章
愛 知 県	副 支 部 長	岡本 巧	旭日双光章
京 都 府	元副支部長	山本 保	旭日双光章
兵 庫 県	副 支 部 長	清水 勝巳	旭日双光章
佐 賀 県	支 部 長	古川 宗夫	旭日双光章

(令和4年秋の叙勲) 食品衛生功労関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
秋 田 県	元副支部長	柏木 清一	旭日双光章
東 京 都	副 支 部 長	河西 紀道	旭日双光章
福 井 県	副 支 部 長	山野 修一	旭日双光章
長 野 県	元副支部長	土屋 忠史	旭日双光章
静 岡 県	元 支 部 長	山崎 信男	旭日双光章
愛 媛 県	元副支部長	福田 安民	旭日双光章
宮 崎 県	副 支 部 長	高田 重幸	旭日双光章

(令和4年秋の叙勲) 生活衛生功労関係

支部名	役 職	氏 名	種 別
群 馬 県	支 部 長	久保田 晋	旭日双光章

9. 食品衛生推進員制度の状況

食品衛生推進員は食品衛生法第 67 条に基づき、一部の都府県市等で委嘱が行われております(別紙-2、P. 44)。食品衛生推進員の制度内容につきましては、食品衛生指導員の活動と共通している部分も多く見受けられ、活動に期待が寄せられていることから、食品衛生推進員の活動が食品衛生指導員の活動に繋げられるよう行政当局との協議を各支部にお願いしました。

10. 新型コロナウイルス感染症の対策について

全国支部(59 支部)に対し、会員会費を以下のとおり半額免除いたしました。

令和 4 年度の正会員会費の半額免除 24,215,140 円

1 1. 消費者との連携について

一般社団法人消費者市民社会をつくる会（ASCON）の活動に協賛し、食品衛生に関する正しい情報の普及を目的に事業に参画、協力を行っており、令和4年度も協力いたしました。

また、消費者への支援活動として、消費者の被害を防止・救済するために、ボランティアで活動している団体（適格消費者団体・特定適格消費者団体など）を支援している、特定非営利活動法人消費者スマイル基金の活動に参画し、協力いたしました。

1 2. 食品衛生センタービルの売却と新・食品衛生センターの購入

令和3年度ならびに令和4年度の定時総会において「食品衛生センタービル老朽化に対する対応について」をご報告いたしておりましたが、令和5年2月に売却、同年3月に移転先購入の売買契約が成立いたしました。これまでの経緯は以下のとおりです。

・「令和2年度第3回理事会（令和3年3月19日開催）」

経年劣化による建替え、もしくは移転等について、有識者の参画を含め透明性を確保し計画を進めることについて承認。

・「令和3年度第3回理事会（令和4年3月18日開催）」

建替えた場合と移転する場合、それぞれの計画調査を進め、有識者（顧問弁護士、顧問公認会計士、一級建築士、日食協支部代表者、日食協事務局）の参画と、合わせてより具体的に話を進めることについて承認。

・「食品衛生センター（渋谷区神宮前）改築計画等検討委員会（令和4年10月3日開催）」

理事会の承認を受けて有識者メンバーにより委員会を開催し、新築（20億円程度）、大規模改修（13～16億円程度）いずれも相当な費用を要すること、また改築中の仮事務所の賃料や引っ越し作業が2回必要になることから、売却して移転する方法で意見がとりまとめられた。

・「令和4年度第2回理事会（令和4年11月24日開催）」

食品衛生センタービルの老朽化に伴う売却移転について、売却時の相場調査を行うとともに、購入物件については、全国支部からの利便性を考慮し、土地・建物の取得を目指すこととした。売却および購入については、早期の決断が必要なことから業務執行理事（理事長、副理事長、専務理事、常務理事）の決議をもって行うことを承認。

・「食品衛生センタービル（渋谷区神宮前）の売却」

三井住友信託銀行等の仲介により複数社の中から一番条件の良い売却先を選定し、令和4年12月5日に売却先（株式会社レーサム）が決定し「売渡承諾書」を発出。

・「移転先物件の購入」

三井住友信託銀行の仲介で都内各所の内覧を行い、移転の条件に合致した物件があったことから、令和４年１２月６日に移転先の候補地として検討していた浅草寿町ビル物件（三井住友海上火災保険株式会社）に対し入札を実施、令和４年１２月７日にこれを落札。

令和５年２月１５日に売却に関する株式会社レーサムとの売買契約、令和５年３月１日に購入に関する三井住友海上火災保険株式会社との売買契約が成立。

現在、移転先ビル（浅草寿町ビル）の改修工事を令和５年１２月末までに完工し、令和６年１月～２月頃に引越が完了予定。

Ⅱ 公益目的事業

1. 自主衛生管理体制の推進について

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進し、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 食品衛生指導員活動

平成 22 年度より日食協では、食協活動の根幹である食品衛生指導員活動の重要性に鑑み「食品衛生指導員活動特別基金」を創設し、本基金より令和 4 年度も引き続き「食品衛生指導員活動特別補助金」を各支部へ交付（総額 34,160 千円）し、食品衛生指導員活動に関して次の事業を実施いたしました。

また、指導員研修会への講師派遣や巡回指導等、食品衛生指導員活動へのご指導等にご協力いただけるよう、全国食品衛生主管課長連絡協議会宛に協力依頼文書を発出し、各自治体に通知いただいております。

1) 食品衛生指導員養成研修事業

①食品衛生指導員の養成

食品衛生指導員制度運営規程に定める養成講習会により、食品衛生指導員の新規養成を実施していただきました。

令和 4 年度における食品衛生指導員の新規委嘱者数は 1,669 名、委嘱者総数は 41,527 名（令和 5 年 3 月 31 日現在）、1 名あたりの巡回指導施設数は 24.4 施設、巡回指導率は 38.4%となりました（別紙－3、P.45）。

②食品衛生指導員への研修

毎年度設定しております巡回指導の重点指導目標について解説した巡回指導資料を作成し、各支部を通じ食品衛生指導員に配付し、本資料に基づき食品衛生指導員を対象とした研修会の開催をお願いいたしました。

2) 食品衛生指導相談事業

①食品衛生指導員による巡回指導の実施

令和 4 年度の巡回指導は下記重点指導目標を中心に実施していただきました。

○HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り

②巡回指導に係る強化月間の設定および計画的実施

コロナ禍ではありましたが、支部または支所では、可能な範囲で巡回指導の実施、重点指導目標の周知、対象食品事業施設の衛生水準の維持向上を図るべく、次により計画的な巡回指導を実施していただきました。

ア. 強化月間の設定

イ. 巡回指導目標の設定

ウ. 年間計画の設定

③新規営業施設現地指導

管内の新規営業申請者に対する現地指導を実施していただきました。

④「食品衛生の日」の懇談会の開催

食品衛生月間を中心に、食品衛生の日を設け、食品衛生思想の普及、啓発を推進するために営業者、消費者等を対象に相談事業等を実施していただきました。

3) 食品衛生指導員手帳等の作成および交付について

新たに委嘱された食品衛生指導員に対し、食品衛生指導員手帳を交付いたしました。

また、「食品衛生指導員証（顔写真付きカード型身分証）」につきましても、支部からの申請に基づき適宜発行いたしました。

(2) 食品衛生指導員全国研修会の実施について

平成23年度より次代のリーダーを担う若手食品衛生指導員の育成および資質の向上を目的に研修会を実施しております。令和4年度は、3年ぶりに延べ3会場にて集合で実施いたしました。また、講義について、後日YouTubeでの配信も実施いたしました。

【カリキュラムの概要】

- ・厚生労働省における最新の食品衛生の取組み（厚生労働省）
- ・「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」（日食協黒崎技術参与）
- ・演習「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の定着と振り返り」
- ・「食の安心・安全・五つ星事業」HACCP導入の活用事例（沖縄県支部伊志嶺専務理事）

(3) 手洗いマイスター認定講習会の開催について

平成26年度より実施している手洗いマイスター制度は、令和4年度は13支部において認定講習会が開催され、新たに184名が認定されました（別紙-4、P.46）。これにより認定者は9,384名となり、各支部において手洗いマイスターの拡充、地域における衛生的な手洗いの普及が図られました。

(4) 手洗いマイスター活動助成制度

制度要綱に定める業務「食品等事業者に対する衛生指導の一環として指導を行う」ことの促進を目的に、新しい助成制度として「手洗いマイスター活動支援助成制度仕様書」を定め、手洗いマイスターが講師等を行い、支部が主催する食品等事業者を対象とした手洗い講習会については年間10万円を限度とし、また、令和4年度より食品関係者以外の方が参加する講習会についても年間5万円を限度とし実施いたしました。

令和4年度は14支部に合計897,023円の経費を助成しました。

(5) 指導員活動中の事故に対する見舞金給付

令和4年度につきましても、日食協と三井住友海上火災保険㈱との業務災害補償保険契約締結により、食品衛生指導員等が活動中に被った災害事故（交通災害、天災を含む）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院に対し見舞金を給付する制度として実施いたしました（3件の事故に対し合計313,510円の見舞金を給付）。また、これまでの事故発生状況を踏まえ、令和3年6月に各支部宛に、活動中の事故防止の注意喚起のお願いを行いました。

(6) 食品衛生指導員活動に係る出版物の発刊と普及

1) 月刊「食と健康」

①目標部数と令和4年度実績

本誌は、広く国民の食の安全を守るために自主衛生管理を推進していただいております食品衛生指導員の食品衛生に関する知識向上のため、また、国民の健康に寄与することを目的に、衛生管理から健康生活に至るまでの幅広い分野の特集を企画し、掲載内容の充実化を図りました（別紙－5、P.47）。

令和4年度の目標部数は、令和2年度の食品衛生指導員の委嘱者数をもとに、43,878部とし、各支部においては、年度当初に食品衛生指導員数を勘案して管内支所の普及目標部数の設定と合わせ、購読案内のチラシを送付し本誌の普及をお願いいたしました。

令和5年3月末日現在の実績は、月間7,127部（支部・支所5,931部）で支部・支所目標部数に対し13.5%の購読率で、目標部数に対して100%を超えていた支部は、神戸市支部の1支部でした（別紙－6、P.48）。

月刊「食と健康」については、定期購読のほか、各種講習会の副教材としての活用や、定期購読推進を目的に講習会や許可更新窓口における見本誌の配布等バックナンバーも含めて広くご活用いただいております（別紙－7、P.49）。

また、巻頭言（わたしと食 わたしと健康）や「こんなことやってます!!食協事業」、「指導員のひろば」に掲載された支部・支所には個別に地域における周知活動の媒体としてご活用いただくよう働きかけをいたしました。

特別普及推進支部制度は実施いたしませんでした。

②「月刊「食と健康」定期購読推進交付金」の交付

定期購読部数の増強を図ることを目的に、月刊「食と健康」の定期購読に関わる推進交付金を交付することとしております。令和4年度の交付金は集計結果に基づき、令和5年6月末日を目途に交付いたします（別紙－6、P.48）。

2) [改訂]食品衛生指導員ハンドブック 第2版

令和2年度に新訂版を発刊、その後、令和3年6月に改正食品衛生法が完全施行されたこと等を受けて内容を見直し、令和4年度に第2版を発刊しました。

令和4年度の普及部数は2,906部となりました。

(7) 食の安心・安全・五つ星事業

食品等事業者の自主衛生管理の推進および消費者への適正な情報提供と、食協組織の強化や食品衛生指導員活動の活性化を目的として、平成24年10月から開始し、平成30年度からは、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理に基づくHACCP型を開始し推進しております。

これまでに45支部311支所(令和5年3月31日現在)より事業実施の申請がされ、全国で7,154施設(うちHACCP型3,463施設)が参加しています(別紙-8、P.50~52)。日食協ホームページでも、順次掲載をすすめており、HACCP型の店舗については、Instagram(ID:itsutsuboshi5)でも紹介しております。

本事業の全国的な普及を推進するため、実施申請支部(支所)に対し開始から3年間の推進費の助成に加え、HACCP型を実施し、日食協ホームページで公表した施設については令和6年3月まで1施設あたり2,000円を助成し、一層の事業推進を行っています。

(別紙-9、P.53)、また、HACCP型のロゴマークの使用について要綱等を改正し、さらなる普及拡大を目指します。

(8) 顕彰活動および体験発表

1) 食品衛生全国大会の開催

食品衛生全国大会の一環として、厚生労働大臣ならびに日食協会長より食品衛生功労者、食品衛生優良施設等の顕彰を厚生労働省との共催で下記の日程で行いました。

- | | | |
|-------|-----------------|-------|
| ① 名 称 | 令和4年度食品衛生全国大会 | |
| ② 期 間 | 自 令和4年10月17日(月) | } 2日間 |
| | 至 令和4年10月18日(火) | |

③ 主要行事

ア. 食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰式および観劇会

令和4年10月17日(月)午前10時~午後4時30分 明治座

a. 厚生労働大臣表彰

食品衛生功労者 193名

食品衛生優良施設 78施設

b. 日食協会長表彰

食品衛生功労者	337 名
食品衛生優良施設	170 施設

c. 日食協会長感謝状

食品衛生行政担当者	187 名
合 計	965 名(施設)

イ. 全国支部長会議

令和 4 年 10 月 18 日(火)午前 10 時 30 分～11 時 30 分 食品衛生センター5 階講堂

ウ. 第 61 回食品衛生指導員全国大会

令和 4 年 10 月 18 日 (火) 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分 ニッショーホール

第 1 部 体験発表 12 名

第 2 部 表彰式 理事長表彰 262 名

令和 4 年度の「食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰」は、以下のとおり支部・支所が表彰され、副賞として金 10 万円を贈呈いたしました。

【食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰一覧】

支部・支所名	タイトル
愛知県豊明支所	豊明支部オリジナル HACCP 手順書・記録簿作成と全会員への配布及び HACCP 補習開始
京都府舞鶴支所	新型コロナウイルス感染症ワクチン職場接種でお店の安心・安全を守れ！

2) ブロック大会の開催

日食協と各ブロック連絡協議会ならびに開催担当支部との共催によりブロック大会を開催し、各大会会場において厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰ならびに食品衛生指導員体験発表が執り行われました。新型コロナウイルス感染症の影響により書面による開催となったブロックもありますが、83 名の食協関係者が表彰されました。

3) その他

①退任支部・支所役職員への日本食品衛生協会会長感謝状の贈呈等

支部、支所の役職員で多年にわたり協会の発展と事業の推進に功績のあった方々の退任等に際し、支部長からの推薦に基づき役職員 99 名に対して日食協会長より感謝状を贈呈いたしました。

②退任食品衛生指導員への日本食品衛生協会会長感謝状の贈呈等

多年にわたり、会員等の施設への衛生指導ならびに消費者への食品衛生普及等に貢献された食品衛生指導員の退任に際し、支部長からの推薦に基づき日食協会長より 247 名

の方に対し感謝状を贈呈いたしました。

③支部創立記念における感謝状の贈呈

支部において、5年または10年の節目にあたる創立記念行事に際し、永年、食品衛生の向上ならびに食品衛生協会の発展に貢献された方々に対し、日食協会長より感謝状を贈呈しております。令和4年度は44名に感謝状を贈呈いたしました。

2. 食品衛生知識向上のための普及啓発事業

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 指導・助言事業

1) 食品施設の指導助言、監査等

HACCP導入、食品衛生知識向上のための普及啓発を目的とし、食品製造施設等にHACCP普及指導員等を派遣し、適切な衛生管理の指導助言および監査等を実施いたしました。

(6施設、延べ13回)

2) 専門家講師等の派遣

支部、自治体、企業等で開催される講習会や衛生監査に対し講師の派遣を16回、原稿の執筆を8件、報道機関等の取材に3件対応いたしました(別紙-10、P.54)。

3) 食の安全相談ダイヤル(電話相談受付)の実施

平成24年度より一般消費者等の食品衛生に関する疑問や不安に回答し、食の安全・安心に関する正しい情報を提供することにより、国民の食品衛生に関する知識の向上を図ることを目的に電話相談の受付を下記の日程で実施しております。また、令和元年度より、ホームページでも相談を受け付けております。

令和4年度は234件の相談を受け付けました。

■食の安全相談ダイヤル：03-3403-4127(電話)

■受付時間：毎週月曜日、木曜日／午前10時～12時、午後1時～4時

(2) 啓発事業

1) ノロウイルス食中毒予防強化期間について

令和4年11月1日から令和5年1月31日までの3か月間を「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、行政ならびに全国の食品衛生協会と連携を図りながら、各事業を実施いたしました。実施にあたり、都道府県市食品衛生協会と共催で事業を進め、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁、全国保健所長会、全国食品衛生主管課長連絡協議会、主婦連合会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、全国女性団体連絡協議

会より後援名義を賜り、40 の企業・団体より協賛のご承諾をいただきました。

【協賛団体・企業一覧】

一般財団法人環境文化創造研究所、一般社団法人関東学校給食サービス協会、一般社団法人食品衛生登録検査機関協会、全国製麺協同組合連合会、全国めん類衛生技術センター、全国麺類生活衛生同業組合連合会、日本食品衛生共済協同組合、一般社団法人日本惣菜協会、一般社団法人日本麺類業団体連合会、一般社団法人日本冷凍めん協会、株式会社エブリー、株式会社王将フードサービス、株式会社オーヤラックス、尾崎理化株式会社、キッコーマンバイオケミファ株式会社、キューピー株式会社、株式会社くるまやラーメン、株式会社光邦、三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社シー・アイ・シー、ジブラルタ生命保険株式会社、株式会社セハージャパン、大日本法令印刷株式会社、株式会社太平社、大和綜合印刷株式会社、株式会社竹永メール梱包、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ、東京サラヤ株式会社、株式会社東邦微生物病研究所、野村證券株式会社、株式会社フードセーフティ企画、富士産業株式会社、株式会社みずほ銀行、三井住友海上火災保険株式会社、ミドリ安全株式会社、株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社、よつ葉乳業株式会社

(五十音順)

①本部事業実績

ア) 以下の媒体を通し、報道機関、事業者、消費者等へノロウイルスに関する情報提供を行いました。

- ・ホームページへの掲載
- ・メールマガジン配信
- ・月刊誌に掲載

イ) ノロウイルス食中毒予防に関するポスター等を作成し、頒布しました。

- ・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」ポスターを 90,000 部作成
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するリーフレットを 100,000 部作成

ウ) 食品衛生指導員活動活性化のための特別価格頒布を実施しました。

東京サラヤ㈱のご協力を得てノロウイルス予防対策に有効なアルペット、お掃除シートのほか、サージカルマスク、サニベスト等を期間限定（令和4年11月1日～令和5年1月27日）特別価格にて頒布しました。

エ) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業助成制度により、支部管内において25万円を限度として本事業に係る助成を行い、48支部に対して合計10,004,125円交付いたしました（別紙-11、P.55）。

②支部事業実績

各支部においては、地域の実情に即し、食品衛生関係行政機関に協力を仰ぎ、食品衛生指導員との連携に基づいて、以下の事業等を実施いただきました。令和4年度は、48支部 376会場で約 78,544名の食品等事業者や消費者に対し、ノロウイルス食中毒予防対策のための活動が行われ、テレビ、新聞、広報紙（誌）に取り上げられるなど、消費者への食協活動の周知に貢献いただきました（別紙－11、P. 55）。

- ・消費者および食品等事業者に対する講習会（懇話会、意見交換会、手洗い教室含む）等の開催
- ・手洗いマイスターによる手洗い教室の実施
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するポスター、リーフレット等の配布
- ・その他ノロウイルス食中毒予防強化に関する事業

2) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および共催

食品衛生にかかわる最新の情報の提供および知識の習得と、食品衛生について正しく認識し理解を深めていただくことを目的に、食品等事業者や消費者を対象とした各種講習会を開催いたしました。

- ・日食協主催による講演会等の開催について

（第47回食品衛生懇話会）

ア) 名 称 「食品安全行政の現状と最近の諸問題について」

イ) 日 時 令和4年 8 月 1 日(月)

ウ) 場 所 食品衛生センター 5階講堂

エ) 参 加 者 51名

（第22回食品衛生特別講演会）

新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

（食品衛生講演会）

ア) 名 称 「食品表示にかかわる現状と食物アレルギーの現場管理について」

イ) 日 時 ①令和4年 11 月 14 日（月） 13：30～16：45

②アーカイブ配信 令和4年 11 月 16 日（水）～22 日（火）

ウ) 開催方法 Zoom Webinar を使用した Web セミナー

エ) 参 加 者 200名（申込数 229名）

3) 食品の規格基準（残留農薬等）に関する公開講座等（厚生労働省委託事業）

公益社団法人日本食品衛生学会および国立医薬品食品衛生研究所と連携し、農薬等の検索データベースの作成、啓発動画等による情報発信、リスクコミュニケーション講座

の開催（2回）等を実施いたしました。

○データベースサイトの作成

令和2年度に作成した物質名から残留基準や試験法、標準品の有無などを検索することができるデータベースサイトをさらに検索しやすくするための修正を加えた他、英語での検索ができるように構築し、日本食品衛生学会のホームページに掲載いたしました。
(<https://jpn-pesticides-database.jp/prdb/>)

○啓発動画の作成

消費者や学生向けに、「体に入った化学物質の行方」についての啓発動画を作成し日本食品衛生学会のホームページに掲載いたしました。
(http://shokuhineisei.or.jp/movie_ris-commu)

○リスクコミュニケーション公開講座の開催

	開催日	配信場所	参加者数
第1回	令和4年6月6日（月）	中央区立日本橋公会堂 (Zoom)	126
第2回	令和4年12月2日（金）	立命館大学びわこ・くさつ キャンパス (Zoom)	155

主な講演内容

- ・第1回「残留農薬のリスク管理の動向と食品安全を支える微生物検査」
- ・第2回「残留農薬のリスク管理の動向とゲノム編集食品」

4) 展示会における普及啓発

食品等事業者、消費者等を対象に、食に係わる情報を総合的に発信する各展示会において、食品衛生関連図書の特別販売を行いました。

①2022 麺産業展

開催日：令和4年4月13日（水）～15日（金）

会 場：東京ビッグサイト東展示棟4～6ホール

主 催：麺産業展実行委員会

後 援：農林水産省、東京都、公益社団法人日本食品衛生協会 他

②ifia Japan2022

開催日：令和4年5月18日（水）～20日（金）

会 場：東京ビッグサイト西1・2ホール

主 催：株式会社食品化学新聞社

後援団体：公益社団法人日本食品衛生協会 他

③フードセーフティジャパン・フードファクトリー2022

開催日：令和4年9月28日(水)～30日(金)

会 場：東京ビッグサイト東ホール

主 催：公益社団法人日本食品衛生協会・一般財団法人食品産業センター

後 援：農林水産省、厚生労働省、経済産業省

5) 食品衛生月間での普及啓発

食品等事業者や消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発等を目的として毎年8月に実施される厚生労働省、都道府県・保健所設置市・特別区が主催する食品衛生月間に協賛し、日食協では懸垂幕の掲示の他、月刊「食と健康」、「日食協ニュース」、ホームページ等の媒体を活用し広く広報活動を行いました。

・食品衛生月間普及啓発用品の作成

食品衛生月間ポスター（キャッチコピー：防ごう食中毒、守ろう食の安全・HACCPで衛生管理を向上させよう!!）を作成し、支部・支所、食品関連団体および食品企業等にご活用いただきました。

ア．令和4年度月間ポスター B3判 23,337枚(前年 23,570枚)

イ．月間推進グッズマスクケース 1,750枚(前年マスクケース 13,225枚、個包装マスク 1,168枚)

6) 普及啓発事業に係る出版物の発刊と普及

食品衛生教育シリーズをはじめ、各種ポスターやテキスト等を改訂・増刷したほか、新刊図書として「令和4年度版全国食品衛生行政担当者名簿」、「2023年版 食品衛生手帳」、「食品添加物の使用基準便覧 第50版、第51版」、「食肉の衛生管理」等を発刊いたしました(別紙-12、P.56)。

(3) 情報提供事業

1) ホームページの充実

日食協ホームページについては、食品等事業者や消費者および食品衛生指導員に対し常に最新の食品衛生情報を提供するよう取組んでまいりました。

なお、食品衛生研究所のホームページは令和4年6月よりリニューアルし、検査料金や納期の他に、試験に関する情報の掲載、またお客様の質問に会話形式で自動応答するシステム（チャットボット）を実装し、使いやすくわかりやすいサイトの構築に努めました。

2) メールマガジンの配信

食品等事業者ならび消費者の方に食品衛生に関する情報をタイムリーにお届けする媒体としてメールマガジンを配信しております。現在、食品衛生指導員をはじめ、会員、一般消費者等から 2 万件を超えるご登録をいただいております。登録者に対し、行政機関からの通知、各種講演会のご案内等の情報を定期的に提供しました(別紙-13、P. 57～59)。

3) 講演、取材等の対応

令和 4 年度におきましても、食中毒事例や予防対策について取材に対応したほか、各企業・団体より講演依頼やイベントの衛生監査等の依頼を受け、食品衛生の普及および情報提供に努めました(別紙-10、P. 54)。

3. 飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 人材育成事業

1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の実施

①令和 4 年度食鳥処理衛生管理者の登録講習会

【東京都会場】

・複合形式

e ラーニング実施期間：令和 4 年 12 月 1 日（木）～令和 5 年 1 月 6 日（金）

集合日：令和 5 年 1 月 30 日（月） 9:00～12:00／14:00～17:00

令和 5 年 1 月 31 日（火） 14:00～17:00

集合会場：食品衛生センター

修了者数：95 名

・集合形式

日 程：令和 5 年 1 月 18 日（水）～令和 5 年 1 月 20 日（金）

会 場：食品衛生センター

修了者数：17 名

【宮崎県会場】（複合形式のみ）

e ラーニング実施期間：令和 4 年 12 月 15 日（木）～令和 5 年 1 月 20 日（金）

集合日：令和 5 年 2 月 8 日（火） 9:00～12:00／14:00～17:00

集合会場：ホテル ニューウェルシティ宮崎

修了者数：80 名

②令和4年食品衛生管理者の登録講習会

【食肉製品製造業】

複合形式（eラーニング＋集合形式）で実施いたしました。（修了者数 96 名）

eラーニングにおける実施：令和4年2月15日（火）～6月15日（水）

集合形式における実施：令和4年7月4日（月）～8日（金）または7月11日（月）～15日（金）（会場：食品衛生研究所）

【添加物製造業】

複合形式で実施いたしました。（修了者数 107 名）

eラーニングにおける実施：令和4年3月15日（火）～7月14日（木）

集合形式における実施：令和4年8月15日（月）～20日（土）（会場：昭和大学）

2）HACCP 人材育成に関する研修会等の実施

①輸出促進に関わる自治体職員向け HACCP 研修事業（農林水産省補助事業）

政府が掲げる「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、輸出先国・地域（以下「輸出先国等」という。）が求める輸入条件に適合する施設の認定等を迅速に進めるため、地方公共団体の実務担当者が、HACCP に沿った衛生管理について適切に指導・助言を行うことができるように研修を開催し、能力向上を図り、円滑な輸出促進につなげるため、eラーニングと web 研修により、研修会を開催いたしました（計 4 回、計 157 名修了）。

②HACCP 認定加速化支援事業（農林水産省補助事業）

HACCP 認定取得等の加速化を図るため、全国の食品製造・流通業者等に対して、HACCP の導入に必要な一般的な衛生管理や HACCP 認定取得のために必要な HACCP プラン作成のための研修、HACCP 運用に求められる妥当性確認・検証に関する研修、食品を取り扱う施設における導入や認定取得に対して指導・助言が出来る人材を育成するための研修を eラーニングおよび web 研修または集合研修において実施いたしました（計 10 回実施、計 300 名修了）。

研 修（回数）	参加者数
(1)HACCP 導入に関する研修 (3)	70
(2)一般衛生管理の研修 (2)	91
(3)HACCP 妥当性確認・検証研修 (2)	79
(4)HACCP 指導者養成研修 (3)	60

③日食協 HACCP 人材育成事業（研修会の開催）

日食協独自事業として、食品関係事業者を対象に、食品の衛生管理のための基礎的な研修、HACCP の導入・運用のための研修、小規模な事業者のための HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について、幅広く人材を育成することを目的として以下の研修会を主に

web で実施し、一部集合において実施しました。

研 修 (回数)	参加者数
(1) 基礎研修 (2 回)	164
(2) HACCP 導入に関する研修 (1 回)	19
(3) HACCP 妥当性確認・検証研修 (1 回)	14
(4) HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会 (4 回)	80

④日食協 e ラーニングの開設

食品衛生の基礎や HACCP の基礎を手軽に学ぶことができるよう、e ラーニングを開設しております。令和 3 年度に新たに 7 講座を追加で開講し（計 13 講座）、延べ 197 名（909 講座）の方が受講されました（令和 5 年 3 月 31 日現在）。

講座名	受講数
微生物の基礎	52
細菌の増殖について	82
一般衛生管理 I	102
一般衛生管理 II	99
アレルギー管理	91
簡易検査	51
ヒスタミン	79
食中毒微生物の加熱殺菌制御の基礎	65
食品原材料の微生物ハザード その 1 牛肉・豚肉	52
食品原材料の微生物ハザード その 2 乳・鶏肉・鶏卵	54
食品原材料の微生物ハザード その 3 魚介類・作物	51
食品添加物	59
異物等の物理的ハザード	58
はじめよう HACCP（小規模な一般飲食店）	14
総 計	909

3) 実習研修事業の実施

食品衛生研究所において、食品の検査や品質管理等の業務に携わる方々への知識、技術の向上を支援する各種実習研修会を開催しております。

令和 4 年度におきましては、計 10 回の実習研修会を開催し、延べ 178 名の方々に受講いただきました。

No	実 習 研 修 会 名	参加者数
1	5 月：食品微生物検査実習（入門編 1 日間）	21
2	6 月：理化学試験の基礎実技研修（1 日間）	20
3	6 月：食品微生物検査実習（初級 2 日間）	22
4	9 月：食物アレルギー検査実習（1 日間）	9
5	10 月：食品微生物検査実習（中級 2 日間） （黄色ブドウ球菌・大腸菌・大腸菌群・腸内細菌科菌群）	16
6	11 月：食品汚染カビ検査実習（基礎 2 日間）	16
7	12 月：異臭クレーム対応のための官能評価実習	21

8	2月：異臭クレーム対応のための官能評価実習	18
9	3月：食品微生物検査実習（初級2日間）	23
10	3月：食品取扱施設における異物混入対策の実践	12

4) HACCP 普及指導員制度の実施

①登録更新状況

令和4年度は35名登録され、計354名の登録をいただいております。

②研修会の開催について

HACCP 普及指導員の研修のため、Web での研修会を開催いたしました。

Web 開催日	受講者数
令和4年 5月 19日（木）	117名
令和4年 8月 22日（月）	114名
令和5年 3月 17日（金）	147名
合 計	378名

5) 人材育成に関する出版物の発行

①「新訂 食品衛生責任者ハンドブック 第2版」

第2版では、「食品等の自主回収報告」および「営業規制に関すること」についての解説に加筆を行い、また、新たに第4章として「食品表示」を加えました。これに伴い、eラーニングによる食品衛生責任者養成講習会の動画コンテンツの内容を更新いたしました。

②「食品衛生責任者スキルアップ〈実務（再）講習会テキスト〉」

令和4年度より全国の支部・支所を対象として販売を開始し（以降、2年ごとに改訂の予定）、これに合わせて、本書の内容に沿った eラーニング動画コンテンツ（視聴時間約90分・ナレーション付き）を作成いたしました。実務講習会を eラーニングで受講する場合は、テキストはPDFデータを受講者がダウンロードする形式で提供しています（テキスト代は紙製本と同価格）。

③「食鳥処理衛生ハンドブック 第6版」

HACCP に沿った衛生管理に対応するよう内容を修正し、第6版を発刊いたしました。

6) 講習会に関連するその他事業

①食品衛生責任者養成講習会について

日食協が構築した eラーニングシステムを利用して、令和3年4月より eラーニングによる食品衛生責任者養成講習会の導入が始まり、令和4年度末には59支部中55支部が導入するに至っています（大阪支部は独自システムで運用）。令和4年度の受講者数は51,696名となっており、普及奨励金は247,535,000円となっています（別紙-14、P.60）。

【各ブロックの導入状況（令和５年３月末現在）】

ブロック	導入支部	導入状況
北海道・東北	北海道・青森県・岩手県・秋田県・山形県・福島県・札幌市・仙台市	8/ 9
関東甲信越	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・長野県・さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市	14/14
東海北陸	富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・名古屋市	8/ 8
近畿	滋賀県・京都府・大阪・兵庫県・奈良県・和歌山県・京都市・神戸市	8/ 8
中・四国	岡山県・広島県・山口県・徳島県・愛媛県・高知県・広島市	7/10
九州	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・北九州市・福岡市	10/10
		55/59

②食品衛生責任者実務講習会等について

令和３年度より日食協が構築したeラーニングシステムを利用して、実務講習会もeラーニングによる講習会を開催しています。

動画コンテンツは、導入支部が独自に制作したコンテンツを日食協eラーニングシステムに掲載する形式で実施していましたが、令和５年１月より日食協制作の動画コンテンツを利用することも可能となりました。

・日食協システム利用支部（令和５年３月末現在）

茨城県、埼玉県、長野県、千葉市、川崎市、奈良県、和歌山県（計７支部）

７）食品衛生に関する国際協力

食品衛生の管理体制の確立と知識向上を支援するため、下記の日程にて講習会を開催しました。

日 程：令和５年３月８日（水）10:00～12:00

場 所：食品衛生センター５階

参加者：中国（四川省）食品メーカー代表団 約 20 名

（２）食品検査・調査・研究事業

１）食品衛生法改正事項実態把握等事業（厚生労働省委託事業）

令和３年６月の改正食品衛生法完全施行を踏まえ、食品等事業者におけるHACCPの実施・導入状況等、「HACCPに基づく衛生管理」への移行に関する調査、都道府県等が条例において定める施設基準の省令による平準化の実態把握について調査を実施いたしました。

2) くるみの表示義務化に向けた検証及び検査法の開発業務（消費者庁委託事業）

消費者庁委託事業において、くるみのアレルギー表示の義務化に向けて、検査法の開発と検証および食品関連事業者向けの各種調査を実施いたしました。

3) 食品等の安全性確保のための検査の実施

登録検査機関として、輸入食品等の製品検査・輸入自主検査をはじめとして、食品衛生法の規格基準に基づく添加物、容器・包装等の検査および業界自主基準に基づく検査、食品表示基準に基づく栄養成分検査、医薬品医療機器等法に基づく各種検査を実施いたしました。

4) 食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営

令和4年11月18日（金）、明治記念館において「令和4年度食品衛生検査機関連絡協議会総会」が開催され、以下の項目について協議および情報交換を行いました。

- ・食物繊維分析について
- ・施設衛生検査時の服装について
- ・検査料金の値上げについて
- ・食品検査に関する内部精度管理と外部精度管理の方法について
- ・食品の消費期限・賞味期限に関する相談への対応について
- ・菌株の取扱いについて
- ・ヘリウムガスの供給不足に対する対応について
- ・輸入食品監視支援システム（FAINS）運用について
- ・ガラス器具等消耗品費の軽減について
- ・食品保存検査における検体管理費について
- ・腸炎ビブリオのふきとり検査について
- ・監督官庁からの改善提案事項への対応について
- ・適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）への対応について
- ・成績書の電子化について
- ・リステリア属菌の検査法について

5) 食品等の安全性確保のための調査・研究

①試験法開発および調査・研究

一般社団法人食品衛生登録検査機関協会と連携し、技術検討部会、輸入食品検査部会、広報部会、微生物作業部会、残留農薬等作業部会、食品添加物作業部会、器具・容器包装作業部会、汚染物質作業部会、栄養成分作業部会に委員を派遣し、各検査技術研修会等の協力を行いました。

②共同試験等への参加

- ・国立医薬品食品衛生研究所主催の「蒸発残留物試験法及び総不揮発性物質試験法共同実験」、に参加し、分析方法の性能評価に関する研究に協力しました。
- ・一般財団法人食品薬品安全センター主催の「特定原材料検査 外部精度管理調査研究」、及び「一般細菌数測定検査の外部精度管理調査研究」に参加し、試験方法の妥当性確認に関する研究に協力しました。

6) 食品等の安全性確保のための調査・研究に関する出版物等の発行

①月刊「食品衛生研究」

令和4年度は規格基準等改正の解説、HACCPの制度化に関わる事項、全国食品衛生監視員研修会優秀演題等、食品衛生に関わる種々の課題、話題について掲載し、発刊いたしました(別紙-15、P.61~62)。

②「新訂 早わかり食品衛生法 食品衛法逐条解説 第7版補訂版」

平成30年6月の改正食品衛生法を解説した第7版の資料編について、法令原文を最新版のものに更新して発刊いたしました。

③「食肉の衛生管理 ー安全な食肉を提供するためにー」

飲食店、ホテル・旅館、給食、仕出し営業等に従事する方々を対象に食肉の衛生管理を詳解し発刊いたしました。近年、注目を集めるジビエの取扱いについても詳しく解説しています。

(3) 輸出食品に関する支援事業

1) 令和3年度輸出環境推進委託事業(中華人民共和国の輸入規制に対応するための体制整備実証事業)

中国政府において2022年(令和4年)1月より、中国へ輸出される食品の製造等企業の事前登録が必要とされました。これを受け、農林水産省における輸出円滑化のための事業を当協会にて受託し、中国強制国家標準(GB)の調査、リーフレットの作成および企業への周知サポート、認定のための事前審査および問い合わせ対応、認定のためのリスト作成を行いました。

2) 令和元年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業及び令和2年度農林水産物・輸入促進対策事業のうち検査機関等の検査支援事業

令和元年から令和2年に農林水産省の補助金を受けて実施した、証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業および検査機関等の検査支援事業につき、支援した団体より「令和元年度農林水産物・輸出促進緊急対策次号補助金消費税仕入控除税額報告書」

または「令和２年度農林水産物・食品輸出促進対策事業補助金消費税仕入控除税額報告書」の提出を受け、当該補助金に係る消費税仕入控除税額の返還がなされました。返還された補助金について令和４年６月に農林水産省に消費税仕入税額報告書を提出いたしましたが、返還は当協会の当該補助金に係る消費税仕入控除税額と合わせ、令和５年度の予定です。

（４）災害支援事業

自然災害発生時に被災された方々の衛生管理を支援するために衛生用品を調達し、配布すること等の災害支援を実施することとし、当事業は、令和２年３月４日付で内閣府より公益目的事業として認定を受けております。

１）令和４年６月１９日能登沖地震災害に係る支援について

令和４年６月１９日に、石川県能登地方で最大震度６弱の地震が発生し、住家倒壊や土砂災害により食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

２）令和４年８月線状降水帯による大雨災害に係る支援について

令和４年８月１日から６日にかけて、東北地方から北陸地方を中心とした全国的な大雨災害により、浸水・土砂災害による甚大な被害が発生し、食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災会員の復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただきました。

（５）新型コロナウイルス感染拡大に対する支援（衛生資材の特別価格による期間限定頒布について）

変異株による感染増など新型コロナウイルス感染拡大が続くなか、感染予防、衛生管理対策として令和３年度に続き以下のとおり特別価格頒布を実施しました。

○第１回頒布「受付期間：令和４年６月１日（水）～７月１５日（金）」

①アルペット手指消毒用（１Ｌ×１０本）（５Ｌ単体）

頒布価格（税・送料込）：１Ｌ（１箱）→９,１００円、５Ｌ→４,５００円

②Ｔ・ｓｌｉｍお掃除シート（トイレ用）（１袋１０枚入２０カット×２４袋）

頒布価格（税・送料込）：４,２５０円

③サージカルマスクＶ（１箱５０枚入×２０箱）

頒布価格（税・送料込）：４,７４０円

④サニベスト 5 kg

頒布価格（税・送料込）：1,100 円

○第 2 回頒布「受付期間：令和 4 年 9 月 1 日（木）～10 月 31 日（月）」

①アルペット手指消毒用（1L×10 本）（5L 単体）

頒布価格（税・送料込）：1L（1 箱）→9,100 円、5L→4,500 円

②T・s l i mお掃除シート（トイレ用）（1 袋 10 枚入 20 カット×24 袋）

頒布価格（税・送料込）：4,250 円

③サージカルマスク V（1 箱 50 枚入×20 箱）

頒布価格（税・送料込）：4,740 円

④サニベスト 5 kg

頒布価格（税・送料込）：1,100 円

⑤ウィルステラ VH（500mL×10 本） ※5 ケース限定（先着順）

頒布価格（税・送料込）：13,100 円

Ⅲ 収益等事業

1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

「あんしんフード君」ならびに「食品営業賠償共済」の普及推進につきましては、食品衛生協会の重点事業として捉えていただき、消費者保護および会員の経営安定のためご尽力いただいております。

令和4年度は将来的な「あんしんフード君」制度一本化に向け、「あんしんフード君」の目標件数の設定や推進強化期間の実施等により、本制度の普及を中心とした推進活動を展開いたしました。

令和5年3月末日現在の加入状況は、『「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部実績一覧表』（別紙－16、P.63）のとおり全国268,337件（前年度対比856件増加）となり、全体加入件数の内「あんしんフード君」の加入件数（「スーパーあんしんフード君3,818件」含む）は131,346件（前年度対比9,629件増加）となり目標件数に対する達成率は48.8%となりました。

共済金支払い状況につきましては、令和5年3月末日現在で5,083件（前年度対比3,813件増加）の事故に対して、1,795,320,984円（前年度対比1,154,357,123円増加）の共済金を支払っており、「食品営業賠償共済制度」発足以来、支払件数、支払額ともに過去最高の支払実績となった前年度をさらに大幅に上回りました。特に新型コロナウイルス感染症による支払は、4,212件1,483,826,170円（消毒費用185,928,606円、休業補償1,297,897,564円）となり、8割以上を占める結果となりました。食中毒事故等の生産物賠償事故は225件117,913,455円の支払いとなり、令和2年に発生した給食施設を原因とする集団食中毒事故（ノロウイルス）では、927名の被害者に対する損害賠償金および11日間の休業補償金を合わせて35,561,081円の支払いが支払額の増加に影響しました。また、「あんしんフード君」の加入件数増加に伴い、施設の管理不備・業務上の過失に起因する施設事故に対する支払いが毎年増加傾向にあり、378件129,456,192円を支払っております。なお、火災見舞金の支払い状況につきましては、89件5,650,000円となっております。

（1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の普及推進事業

1）「あんしんフード君」目標件数の設定

令和4年度は、新たに「あんしんフード君」全体目標件数について、2事業年度前の「食品営業賠償共済」加入実績（あんしんフード君を含めた全体件数）として設定し、基準会員数により案分し各支部に割り当てることにより推進いたしました。

なお、目標件数達成にともなう各支部への報奨金は、総額11,050,000円となりました（別紙－17、P.64）。

2) 「あんしんフード君」推進強化期間の実施

「あんしんフード君」新規加入件数の増強ならびに「食品営業賠償共済」からの切替を促進するため、加入件数の多い6月～9月を推進強化期間として設定し推進活動を展開いたしました。

なお、推進強化期間にともなう加入促進費は、総額9,412,280円となりました。

【加入促進費①】

基準	加入件数	加入促進費
加入件数×1,000円	6,217件	6,217,000円

【加入促進費②】

基準	増加金額	加入促進費
共済掛金増加額	9,600,400円	3,195,280円

※加入促進費②は、共済掛金が減少した支所を除き算定しています。

3) 「あんしんフード君」特別支援支部推進強化事業の実施

令和4年度より原則2年間の継続事業として、全国6ブロックから1支部（福島県、長野県、岐阜県、京都府、岡山県、宮崎県）を選定し、年度当初において提出されたそれぞれの事業計画に基づき、「あんしんフード君」特別支援支部推進強化事業を実施いたしました。

4) 「あんしんフード君」制度説明会の開催

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和4年度「あんしんフード君」制度説明会は参加対象者を主に支部・支所事務職員に限定し全国4会場で開催いたしました。

<カリキュラム>

- 「あんしんフード君」推進状況について
- 「あんしんフード君」新受付システムの構築について
- グループ討議
 1. 「あんしんフード君」推進方法について
 2. 「新受付システム」について
 3. その他

【参加者数】197名（延べ171支部・支所）

開催日	会場	出席者数
令和4年11月21日（月）	熊本市・くまもと県民交流館パレア	39名
令和4年12月2日（金）	京都市・キャンパスプラザ京都	61名

令和 4年12月 9日（金）	東京都渋谷区・食品衛生センター	71 名
令和 4年12月12日（月）	宮城県仙台市・ホテル白萩	26 名

5) 「あんしんフード君」キャラクター、ロゴを用いた推進用品の作成

「あんしんフード君」を幅広く周知し推進を強化するため、推進用品として缶バッジ（あんしんフード君名入り）を 40,000 個作成し、支部・支所へ配布しました。

6) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」における「あんしんフード君」の推進について

ノロウイルス食中毒予防強化期間において、食中毒予防啓発活動を図るとともに食中毒事故発生時における会員のリスクマネジメントとして「あんしんフード君」の推進を図ることを目的に、下記の加入促進用品を作成配布しました。

○ 携帯用手指消毒用アルコール 60mL（あんしんフード君名入り）

各支部支所で開催されるノロウイルス食中毒対策講習会等で使用いただくため、各支部に対し、合計 10,224 個を配布。

7) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」推進チラシの作成

当共済制度の推進強化のツールとしてご利用いただくことを目的に、各種推進用チラシを作成配布いたしました。

8) 「あんしんフード君」「食の安心・安全・五つ星事業」普及啓発用フラッグの作成

「あんしんフード君」ならびに「食の安心・安全・五つ星事業」の更なる推進を図るため、店頭啓示用フラッグ（あんしんフード君キャラクター、五つ星ロゴ入り）を作成配付しました。

<配布要件>

- 「HACCP 型五つ星事業」参加店であること（星の数は問わない）
- 「あんしんフード君」加入店であること

9) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」加入者還元用品の配布

令和 2 年度実績において下記基準を満たしたため、共済加入者に対し、還元用品として、サージカルマスク（あんしんフード君名入り）を加入者証送付時に配布いたしました。

①基準

前々年度の日食協食品営業賠償共済会計における正味財産増加額が 5 千万円を超えること

②対象者

- ・ 共済加入者（共済期間が 1 年未満の加入者は対象としない）
- ・ 複数店舗加入者については、登録店舗数にかかわらず 1 点とする

10) 「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」による継続漏れ確認の実施

「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」を以下のとおり年 4 回、各支部・支所に送付いたしました。

第 1 回 令和 4 年 5 月（1 月 1 日 ～ 3 月 15 日共済開始分）

第 2 回 令和 4 年 9 月（4 月 1 日 ～ 7 月 15 日共済開始分）

第 3 回 令和 4 年 12 月（8 月 1 日 ～ 9 月 15 日共済開始分）

第 4 回 令和 5 年 2 月（10 月 1 日 ～ 12 月 15 日共済開始分）

（2）推進会議等の補助について

「あんしんフード君」推進のために支部が開催する推進会議に対して、会議費補助を実施しました。（令和5年3月末日現在、延べ12か所、540,000円）。

（3）各種表彰制度について

1) 「あんしんフード君推進優秀支所表彰」の実施

「あんしんフード君」の推進をより強化するため、選考基準に該当した支所に対し、理事長感謝状ならびに副賞を贈呈することとし、令和 4 年度実績を集計した結果、以下の支所が該当いたしました。

【表彰基準と表彰区分】

①表彰基準

前年度実績と比較し全体加入件数が増加している支所で、「あんしんフード君」の加入件数上位 20 支所

②表彰区分と副賞

最優秀支所 1 支所 5 万円

優 秀 支 所 表彰基準該当支所 3 万円

表彰区分	支部・支所名	加入件数	増加件数	副賞
最優秀支所	仙台市・青葉区	794 件	406 件	5 万円
優 秀 支 所	岩手県・盛岡市	912 件	12 件	3 万円
優 秀 支 所	山形県・山形地区	754 件	50 件	3 万円
優 秀 支 所	福島県・福島県北	826 件	115 件	3 万円
優 秀 支 所	福島県・県中	623 件	86 件	3 万円
優 秀 支 所	福島県・会津	913 件	112 件	3 万円
優 秀 支 所	茨城県・常陸大宮	629 件	145 件	3 万円
優 秀 支 所	新潟県・南魚沼	707 件	13 件	3 万円

優 秀 支 所	新潟県・上越	742 件	26 件	3 万円
優 秀 支 所	長野県・北信	575 件	16 件	3 万円
優 秀 支 所	石川県・金沢市	634 件	36 件	3 万円
優 秀 支 所	愛知県・豊田市	642 件	26 件	3 万円
優 秀 支 所	岡山県・岡山市	1,517 件	91 件	3 万円
優 秀 支 所	岡山県・倉敷市	1,401 件	120 件	3 万円
優 秀 支 所	香川県・高松地区	653 件	48 件	3 万円
優 秀 支 所	佐賀県・佐賀中部	726 件	74 件	3 万円
優 秀 支 所	長崎県・下五島	598 件	27 件	3 万円
優 秀 支 所	大分県・大分市	768 件	65 件	3 万円
優 秀 支 所	宮城県・宮崎市	841 件	134 件	3 万円
優 秀 支 所	沖縄県・中部	1,641 件	122 件	3 万円

＜ブロック順＞

2) 「食品営業賠償共済制度」発足 50 周年記念感謝状の贈呈について

令和 4 年 1 月に「食品営業賠償共済制度」が 50 周年を迎えたことを記念して、本制度の推進に貢献され、支部より推進された食協関係者 58 支部 116 名に対し、理事長感謝状と副賞を各ブロック大会において贈呈いたしました。

(4) 各種交付金について

1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」支部・支所事務費

令和 4 年度における「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部・支所事務費につきましては、総額 467,056,216 円となりました。

なお、平成 25 年度分より「あんしんフード君」共済掛金の 23%、「食品営業賠償共済」共済掛金の 22%として支部支所事務費を交付しております（消費税については内税）。

2) 「食品安全対策補助費」の交付

「食品安全対策補助費」につきましては、令和 4 年 6 月付けで各支部に対し、総額 30,000,011 円を交付いたしました。

3) 「食品営業賠償共済」推進対策費の交付

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の満期案内はがき通知等に係る継続対策のため、前年度の加入件数に対し 1 件当たり 100 円を年 2 回「推進対策費」として支部宛一括交付することとしております。令和 4 年度は、6 月と 9 月の 2 回に分け、総額 26,742,200 円を交付しました。

(5)「食品営業賠償共済」新 Web 受付処理システムの構築について

令和 6 年 4 月の「食品営業賠償共済」新 Web 受付処理システムの公開に向け、令和 4 年度は、指名競争選定により開発企業を選定し、本システムの構築作業を実施してまいりました。

(6)「あんしんフード君」制度改定の実施について

令和 4 年 4 月 1 日を始期日とする加入者より、主に食品製造業者に対する「あんしんフード君」の推進強化を図るため、「リコール費用補償」「不良完成品損害補償」の支払限度額の引き上げを柱とする制度改定を実施しました。

【改定内容一覧】

- ・開始時期：令和4年4月1日開始分の加入者より順次適用
- ・改定内容：下表のとおり

項目	改定後	現行制度
リコール費用補償	(支払限度額の引き上げ) 1事故・共済期間中： <u>5,000万円</u>	1事故・共済期間中：3,000万円
不良完成品損害補償	(支払限度額の引き上げ) 1事故・共済期間中 <u>1億円</u> ×加入口数	1事故・共済期間中 1,000万円×加入口数
	(補償範囲の拡大) 右記、免責規定を撤廃し、 <u>間接損害を含めて補償対象とする。</u>	直接の復旧費用に限り、補償対象。 <u>その財物の使用不能に起因する損害賠償金については支払い対象外（免責）。</u>
	<支払い事例> ◇製餡会社（加入者）が納入した餡が痛んでいたために、和菓子会社（納品先）が製造した饅頭がいたみ、再作成費用が生じた。 ⇒現行制度も補償対象（不良完成品損害） ◇上記の饅頭が販売され、食中毒が発生した。 ⇒現行制度も補償対象（生産物賠償） ◇<u>和菓子会社で該当の饅頭が販売できなかったことにより、営業損失が発生し、賠償請求を受けた。</u> ⇒<u>制度改定により補償対象とする。</u> （現行制度では、間接損害のため補償対象外）	

旅館宿泊者賠償特約	(免責金額変更) 免責金額：なし	免責金額：3,000円
-----------	---------------------	-------------

(7) 災害救助法適用に伴う特別措置について

令和4年度に発生した大規模自然災害によって甚大な被害を被った災害救助法適用地域の加入者に対し、共済掛金の払込猶予等の特別措置を実施しました。

災害救助法	法適用日	対応項目
令和4年7月14日から大雨による災害	7月15日～	・継続契約の加入手続きの猶予 ・共済掛金払込の猶予
令和4年8月3日から大雨による災害	8月3日～	・共済掛金の払い戻し

(8) その他

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の推進を図るため、下表の施策を実施しました。

「食品営業賠償共済・共済金支払い資料集」の作成	7月
「食の安心宣言ステッカー」の作成	随時
「加入者検索システム」の普及	随時

2. 所有またはリースバック不動産の管理運営に関する事業

(1) 食品衛生センター（渋谷区神宮前および台東区寿）、食品衛生研究所の管理

1) 食品衛生センター（渋谷区神宮前）の管理運営（リースバック）

①賃貸部分

1階	11.55平方メートル	一般社団法人消費者市民社会をつくる会
	1.65平方メートル	一般社団法人A0AC日本（令和5年5月末日退去）
	6.60平方メートル	空室
2階	172.74平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	263.16平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
3階	117.75平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	192.28平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
	125.87平方メートル	東京食品福祉厚生事業団
4階	146.92平方メートル	株式会社フードセーフティ企画
	34.36平方メートル	サラヤ株式会社
	36.95平方メートル	東京サラヤ株式会社
	63.0平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟

	60.0 平方メートル	株式会社公私病連共済会
	60.0 平方メートル	一般社団法人食品衛生登録検査機関協会
	12.5 平方メートル	一般社団法人日本食品洗浄剤衛生協会
5 階	41.93平方メートル	公益社団法人日本食品衛生学会
	40.81平方メートル	空室
6 階	30.98平方メートル	日本食品衛生共済協同組合
7 階	15.39平方メートル	日本食品衛生共済協同組合
8 階	25.32平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
地階	72.24平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合

②公益社団法人日本食品衛生協会使用部分

1 階	101.02平方メートル	ロビー
5 階	295.05平方メートル	講堂ならびに小会議室
6 階	282.65平方メートル	事務局(総務部、共済部)
7 階	260.79平方メートル	事務局(公益事業部、出版部)
8 階	38.60平方メートル	倉庫
地階	262.22平方メートル	倉庫および機械室

2) 食品衛生研究所の管理運営

1 階	559.76平方メートル	検査事業部
2 階	584.64平方メートル	微生物試験部
3 階	552.96平方メートル	検査事業部、講堂、会議室
4 階	552.96平方メートル	化学試験部
5 階	552.96平方メートル	化学試験部
6 階	552.96平方メートル	技術研修室
7 階	552.96平方メートル	東京サラヤ株式会社
8 階	15.0 平方メートル	動物飼育室

3) 食品衛生センター(台東区寿)の管理運営

①賃貸部分

1 階	96.04平方メートル	株式会社三栄
2 階	310.02平方メートル	株式会社水野プロダクション
3 階	335.33平方メートル	株式会社水野プロダクション

②改修中部分(移転後、入居予定)

4 階	一般社団法人東京都食品衛生協会、東京食品福祉厚生事業団、 東京食品販売国民健康保険組合	
-----	--	--

- 5 階 一般社団法人東京都食品衛生協会、東京食品福祉厚生事業団、
東京食品販売国民健康保険組合
- 6 階 講堂ならびに小会議室、設営予定
- 7 階 株式会社フードセーフティ企画、東京サラヤ株式会社、
一般社団法人全国公私病院連盟、株式会社公私病連共済会、
日本食品洗浄剤衛生協会、公益社団法人日本食品衛生学会
- 8 階 公益社団法人日本食品衛生協会、日本食品衛生共済協同組合
一般社団法人消費者市民社会をつくる会
- 地階 駐車場および機械室

3. その他の事業

(1) 食品衛生関連頒布品の販売

食品衛生関連の頒布品として「ATP 検査機器」、「ATP 試薬」、「手洗いチェッカー」、「汚物の処理ツール BOX」、「汚物の処理キット」、「隔測温度計（アルコール式）」、「バーグラフ温度計」、「イージーチェック芯温計（中心温度計）」を頒布し、支部・支所にご活用いただきました（別紙－18、P. 65）。

(2) 全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援

令和4年度につきましても、都道府県市・特別区の食品衛生主管課長で構成される「全国食品衛生主管課長連絡協議会」の事務局として、総会、ブロック幹事会の開催に協力してまいりました。

(3) 「食協生命共済保険」

「食協生命共済保険」に関しましては、ジブラルタ生命保険（株）との食協生命共済保険「団体扱」の締結により事業を展開しております。昨年度もジブラルタ生命と連携をとり意欲的に加入推進を行い、新規契約では、熊本県支部（8件）、広島県支部（5件）、福岡県支部（2件）、沖縄県支部（1件）で取り扱いを行っていただきました。

令和5年3月末日現在の新契約状況は「食協生命共済保険加入状況表」（別紙－19、P. 66）。のとおりです。食協生命共済保険の保有契約件数は、令和5年3月末日現在で1,071件です。

ジブラルタ生命は、米国に本社をおく世界最大級の金融サービス機関、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として2001年4月に営業を開始し、現在全国で700を超える営業拠点を配置しています。会員の皆様が安心して生活、また事業経営ができるように、

ライフプラン・コンサルタントが、万が一の場合の保障から老後に必要な介護や相続の悩みまで、食協生命共済保険を通じた最適な解決策を提供しています。

IV 事業報告の附属明細書

該当事項がないため、記載を省略。

